

【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年1月25日

【事業年度】 第1期(自平成27年6月15日 至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社MBKP Resort

【英訳名】 (K.K. MBKP Resort)

【代表者の役職氏名】 代表取締役 加笠 研一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目11番44号

【電話番号】 03-6229-7960

【事務連絡者氏名】 代表取締役 加笠 研一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社MBKP Resort

【電話番号】 03-6229-7960

【事務連絡者氏名】 代表取締役 加笠 研一郎

【提出子会社名】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田代 祐子

【提出子会社本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号 品川シーサイドパークタ
ワー

【縦覧に供する場所】 株式会社MBKP Resort
(東京都港区赤坂一丁目11番44号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有 株式数 (株)	-	-	-	-	1	-	-	1	-
所有株式 数の割合 (%)	-	-	-	-	100.00	-	-	100.00	-

(2)【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MBKパートナーズ株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	1	100.00
計		1	100.00

2 【役員の状況】

(平成28年3月31日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加笠 研一郎	昭和43年 1月17日	平成5年4月 株式会社あさひ銀行(現株式会社 りそなホールディングス)入 行 平成12年7月 ゴールドマン・サックス証券株 式会社入社 平成21年2月 MBKパートナーズ株式会社入 社 平成22年1月 MBKパートナーズ株式会社 代表取締役就任(現任) 平成22年6月 株式会社コー・エス・ジェイ 社外取締役就任 平成23年3月 株式会社インボイス 社外取締 役就任 平成24年1月 株式会社TASAKI 社外取締役就 任 平成24年1月 弥生株式会社 社外取締役就任 平成25年2月 株式会社コメダ 社外取締役就 任 平成26年11月 株式会社コメダホールディング ス 社外取締役就任(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注1)	-
取締役	池田 大輔	昭和52年 7月18日	平成13年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀 行)入行 平成15年9月 株式会社グラックス・アンド・ アソシエイツ入社 平成16年9月 株式会社MKSパートナーズ入 社 平成20年4月 MBKパートナーズ株式会社入 社 平成20年10月 田崎真珠株式会社(現株式会社 TASAKI) 社外監査役就任 平成23年1月 株式会社TASAKI 社外取締役就 任 平成23年3月 株式会社インボイス 社外取締 役就任 平成25年2月 株式会社コメダ 社外取締役就 任 平成26年11月 株式会社コメダホールディング ス 取締役就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任) 平成28年4月 株式会社コメダホールディング ス 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注1)	-
取締役	望月 智洋	昭和55年 4月2日	平成16年4月 新日本監査法人(現新日本有限 責任監査法人)入所 平成19年4月 株式会社MKSパートナーズ 入社 平成20年12月 MBKパートナーズ株式会社 入社 平成23年6月 株式会社インボイス 社外監査 役就任 平成25年2月 株式会社コメダ 社外監査役就 任 平成25年12月 弥生株式会社 社外監査役就任 平成27年6月 当社社外監査役就任 平成28年1月 当社取締役就任(現任)	(注1)	-
監査役	半田 智英	昭和62年 1月2日	平成21年4月 ドイツ証券株式会社 入社 平成25年5月 MBKパートナーズ株式会社 入社 平成28年1月 当社監査役就任(現任)	(注2)	-

(注) 1. 取締役の任期は、平成29年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなります。

2. 監査役の任期は、平成32年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなります。

第2 【会社法の規定に基づく計算書類等】

1 【貸借対照表】

会社法の規定に基づく貸借対照表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

2 【損益計算書】

会社法の規定に基づく損益計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

3 【株主資本等変動計算書】

会社法の規定に基づく株主資本等変動計算書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

4 【個別注記表】

会社法の規定に基づく個別注記表の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

5 【事業報告】

会社法の規定に基づく事業報告の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。

6 【附属明細書】

会社法の規定に基づく附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。